

議案第 67 号

松阪市飯高就業改善センター条例の廃止について

松阪市飯高就業改善センター条例（平成 17 年松阪市条例第 198 号）を次のように廃止する。

令和 2 年 6 月 18 日 提出

松阪市長 竹 上 真 人

松阪市飯高就業改善センター条例を廃止する条例

松阪市飯高就業改善センター条例（平成 17 年松阪市条例第 198 号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。